

## 本号で公布された条例のあらまし

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第三十三号）（地域政策課）

### 一 趣旨

市町村への権限移譲の推進を図るため、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとし、及び川口市の中核市への移行に伴う規定の整備等をするための改正

### 二 内容

- (一) 新たに移譲を行う事務（二事務）
- (二) 処理する市町村が拡大する事務等（三十七事務）
- (三) 川口市の中核市への移行に伴う規定の整備
- (四) その他の規定の整備

### 三 施行期日

平成三十年四月一日

ただし、二(四)の一部については公布の日